令和5年度

県の施策・予算に関する要望

(道路・河川・林道整備箇所表)

神奈川県町村会

道路整備箇所表

道路整備箇所表

	المراجع المراج	2011年日	4//	111
整備箇所等	要望要旨	町	村纟	名
1 国道134号	この路線は、歩道幅員が狭く且つ道路占用物により車椅子等の通行に支障をきたしているので、歩道拡張整備及び占用物の移設・撤去を要望する。また、バスベイ未設置のバス停にバスベイ設置を要望する。	葉し	Ц	町
2 県道207号(森戸海岸線)	この路線の一部区間については拡幅等の整備に着手されているが、路線全線において歩行者と通行車両双方が安全かつ安心して通行できるよう歩道確保及びバスベイ設置を含め、更なる道路整備を要望する。	葉し	Ц	町
3 県道311号(鎌倉・葉山 線)	この路線については、路線全域の歩道整備や交差点部分 の通行の円滑化に向け引き続き事業を実施されるよう要望 する。	葉↓	Ц	町
4 県道217号(三浦半島 中央道 I 期区間)	平成16年3月のトンネル第一期工事完成後、利便性は向上 したが、引き続きトンネル第二期工事(南郷交差点~逗子) について、早期整備を要望する。	葉(Ш	町
5 県道410号湘南台大神の整備促進	当該道路は寒川町北部地域と藤沢市湘南台方面とを結ぶ 東西交流幹線道路として、県の「改訂・かながわのみちづく り計画」に位置づけられており、また、さがみ縦貫道路への アクセス道路として重要な役割を果たす道路でもあり、さ らに、東海道新幹線新駅誘致と連動して進めるツインシティのまちづくりにも密接に関わる道路である。 現在、寒川北インターチェンジへのアクセスに伴い増加 した寒川町内の生活道路への車両流入の解消とともに、さ がみ縦貫道路利用者の円滑な交通アクセス向上が課題となっている。当該道路の整備により、本町のにぎわいの創出は もとより、近隣自治体にとっても利便性の向上に寄与する と考える。 ついては、今後の事業においても早期供用に向け着実に 事業費を確保しながら進めるよう要望する。	寒)	///I	町

		追加	回几	川衣
整備箇所等	要 望 要 旨	町	村_	名
6 中海岸寒川線(寒川NTT 以東)の整備促進	都市計画道路中海岸寒川線は、本町の東西軸を形成する 重要な道路である。既に平成14年5月に幹線道路の県道丸 子中山茅ヶ崎線以西については整備されているが、寒川 NTT 以東については都市計画決定されたものの、約1,480m が未整備の状態であり、渋滞や大型車等の右左折により歩 行者の死亡事故が発生するなど安全確保が課題となってい る。 当該路線の整備により交通渋滞の緩和や生活道路の環境 改善等の効果が期待されているので、次期「かながわのみち づくり計画」においては、当該路線を計画に位置付け、早期 に整備が図られるよう強く要望する。	寒	JII	町
7 藤沢大磯線(湘南新道) の整備促進	藤沢大磯線(湘南新道)の整備は、住民生活の利便性の向上を図るとともに、災害時の緊急交通路としての活用も期待できる必要不可欠な道路であるが、大磯町の区間については未だに都市計画決定が行われていない状況である。そのため、路線の具体化に向け、引き続き特段の配慮を要望する。	大	磯	町
8 県道610号大磯停車場線 の拡幅について	県道 610 号大磯停車場線については、JR 大磯駅前広場と国道 1 号を結ぶ重要な路線で、路線バスの運行経路、小学校の通学路となっている。しかしながら、車道・歩道ともに十分な幅員が確保されておらず、特に車道の湾曲部ではバスのすれ違いが出来ず、カーブミラーを頼りに交互通行をしている状況である。また、歩道幅員は 1 m程度しかなく、歩行者同士のすれ違いもままならない状況で、多くの通行者が不便に感じている。以上のことから、通行者の安全性、利便性の向上のため、早期の道路拡幅整備を要望する。	大	磯	町
9 県道77号(平塚松田) 井ノ口交差点〜陣ヶ堂交 差点の歩道整備	当該道路の井ノ口交差点周辺は、小学校、公民館、商業施設が立地し、多くの歩行者や車両が往来している。これまで、当該交差点の交差点改良や以西の道路改良により歩道が整備され、歩行者の安全が確保された。交差点以東の歩道整備に着手されたが、整備されることにより通学路の再編成も可能となり、当町のまちづくりに重要な路線であるため早期整備を要望する。	中	井	町

		1		
整備箇所等	要 望 要 旨	町	村:	名
10 県道77号(平塚松田) 中井電話局前交差点周辺 の乗合自動車停車所の設 置	県道 71 号 BP・県道 77 号中井電話局前交差点付近にある「上ノ原バス停」について、バス停付近にある研究施設従業員の通勤時間帯において、バスが降車のため停車する間に、後続の車両がバスを追い越すことができず、県道 77 号のみならず県道 71 号の渋滞を引き起こしていることから、車両の円滑な通行のため、当該バス停に乗合自動車停車所の設置を要望する。	中	井	町
11 県道71号(秦野二宮) 東名高速道路秦野中井イ ンターチェンジ周辺の円 滑な通行に向けた改良	国道1号と国道246号を南北でつなぐ県道71号は、二宮町と秦野市をつなぐ主要路線である。しかしながら、インターチェンジとの接続の都合、東名入口交差点において片側1車線になることにより、それがボトルネックとなり慢性的な渋滞が生じている。今後、周辺での新規産業拠点の形成により交通需要がより上がることが見込まれるため、]安全かつ円滑・快適な道路交通環境に向けた道路改良、交差点改良を要望する。	中	井	町
12 主要地方道72号(松田 国府津:松田町行政界 〜国道255号) の歩道設置	交通量の多い当該道路における歩行者の安全確保のため 松田町行政界から国道 255 号までの区間の歩道整備につい て、引き続き早期の完成を要望する。	大	井	町
13 主要地方道72号(松田 国府津)の歩道設置	道路交通の安全性確保のため、籠場橋の交差点の早期完成、新松田駅入口交差点の事業実施を要望する。	松	田	町

整備箇所等	要 望 要 旨	町	村。	名
14 県道710号(神縄神山)の 拡幅改良及び歩道設置	道路交通の安全性確保のため、立山橋付近の道路改良の早期実現を要望する。また、寄小学校周辺を始め歩道未整備 箇所の早期整備も要望する。	松	田	町
15 主要地方道74号(小田 原山北)岩流瀬橋から 川村小学校下までの間	同路線の岩流瀬橋から岸信号までの区間においては、かながわのみちづくり計画の整備推進箇所に位置づけ、拡幅整備をしていくこととなっているが、道幅が狭く大型車の対面通行が困難な状況であるため、早急な事業実施を要望する。 また、川村小学校下及び越地地区八幡神社付近の路面が劣化しているため、早急な路面整備を要望する。	山	北	町
16 県道721号(東山北停 車場)大口橋から 東山北駅までの間	同路線においては、三菱瓦斯化学付近での拡幅整備工事を進めているが、早期の工事完成を目指した事業執行がされるよう要望する。 また、同路線の起点から大庭橋までの区間について、大型 車の対面通行が可能となるよう早急な整備を要望する。	日	北	町
17 県道725号(玄倉山北) 安部製作所付近	同路線の当該箇所は幅員が狭く、車両の通行も交互に通 行している状況であり、通行に支障が出ている。そのため、 道路拡幅を要望する。	山	北	町
18 県道725号(玄倉山北) 市間橋から八丁地区 までの間	同路線の当該箇所は、道幅が狭く見通しも悪いので待避 所の整備を要望する。	山	北	町
19 主要地方道76号(山北 藤野)玄倉寺から嶽山橋 までの間	同路線の当該箇所について拡幅整備工事を進めているが、工事の完了している第1工区の供用開始及び残りの工区における拡幅工事の実施を早期に行うよう要望する。	山	北	町
20 国・県道沿道の除草・ 伐採	国・県道の一部路線において、沿道から支障木や雑草が生い茂り、見通しや歩行環境の悪化、車道へのはみ出しによる通行の支障が見受けられることから、それを解消するよう要望する。	箱	根	町

整備箇所等	要 望 要 旨	町村名
21 国道1号湯本地内の 改良	箱根湯本駅前の拡幅は一部終了しているが、引き続き旭橋までの拡幅改良や、防災や景観形成の観点から無電柱化を要望する。	
22 国道1号宮ノ下交差点 の改良	国道1号宮ノ下交差点は、本町の主要幹線道路が交わる交通結節点であり、観光客や近隣住民等の歩行者も多いことから、安全な通行と快適な歩行環境の確保のため、交差点の改良を引き続き要望する。	箱 根 町
23 国道1号上り線の交通 渋滞緩和対策	過去の県の措置状況では、国道1号箱根及び県道75号の既設の交通情報版で対応していくことが示されたが、宮ノ下交差点への交通の集中の解消には、近隣の路線への交通情報版の設置が必要であるため、引き続き要望する。	箱 根 町
24 国道138号(宮城野橋 〜かながわ西湘農業協同 組合箱根支店)の歩道等 整備	国道138号宮城野橋周辺は、保育園や小学校、商店や事業 所等が集中し、歩行者が多い区間であるため、歩道整備及び 歩道橋設置を引き続き要望する。	箱 根 町
25 国道138号・県道75号 (湯河原箱根仙石原線) 交差点改良及び 歩道設置	主要幹線道路が交わる本交差点周辺における直近の状況は、交通事業者からバスターミナル整備計画案が提案されるなど転換期を迎えており、それを受けて改良に向けた地元の機運も再び高まりを見せ、再事業化を求める要望書が提出されるに至った。その後、官民(町と地元関係者)が協議、連携しながらまちづくりを進める場として「仙石原まちづくりプラットフォーム」を創設したことや、はこね金太郎ラインの開通に伴う交通量の増加などを背景に、仙石原地域のまちづくりの観点からも本交差点改良の重要性が増していることから、引き続き早期実現を要望する。	箱 根 町

	追路3 	主 /用	四ル	111
整備箇所等	要望要旨	町	村	名
26 国道138号(乙女登山 口〜仙石原交差点)の 歩道整備	国道 138 号乙女登山口周辺は、昨今のハイキングブームやインバウンド需要の高まりにより歩行者が増加傾向にあり、早急な安全対策が求められている。また、沿道付近の金時公園においては、人気アニメとコラボレーションしたデザインの公衆トイレが町により建設され、注目を集めている。 これらの地域資源である金時山周辺地域への安全な動線を確保し、仙石原交差点改良と合せて面的整備に繋げ、沿道の活性化を図る上でもこの歩道の整備は必須であることから、引き続き要望する。	箱	根	町
27 県道75号(湯河原箱根 仙石原線)・県道733号 (仙石原強羅停車場線) 仙郷楼バス停前交差点 の改良	県道75号と県道733号の交差点付近は、宿泊施設や保養所等が集まるリゾート地であり、観光客が安心して通行できるよう交差点の改良を引き続き要望する。	箱	根	町
28 県道75号(湯河原箱根 仙石原線)の歩道整備 [仙郷楼〜温泉荘]	この区間は、仙石原湿原やすすき草原等の豊かな自然環境と地域資源を有し、多数の町民や観光客の往来があることから、すすき草原の歩道整備は完了したが、引続き未整備区間の整備を要望する。	箱	根	町
29 県道732号(湯本元箱 根線)の拡幅整備	県道732号は、湯本から芦ノ湖に至る各観光地を結ぶ重要な路線であり、湯本周辺の住民の生活道路でもあることから、拡幅改良等を引き続き要望する。	箱	根	町
30 県道738号(仙石原新田線)の静岡県側との連絡道としての整備	県道738号(仙石原新田線)の静岡県側との連絡道路整備については、災害発生時における代替ルートの確保の観点からも重要であることから、引き続き要望する。	箱	根	町
31 仙石原緑道(仮称)の 整備	仙石原緑道は、周辺環境に調和した道路網として、地域内の回遊性を向上させる上で重要であることから、整備を引き続き要望する。	箱	根	町

		正川旧	4/2124
整備箇所等	要望要旨	町木	寸名
32 県道733号(仙石原強 羅停車場線)の整備	県道733号は、仙石原から強羅を結ぶ重要な路線であり、 災害時等に国道138号が通行止めとなった場合の代替路線 にもなるため、整備を引き続き要望する。	箱材	艮 町
33 国道1号元箱根付近の 雨水対策	国道1号元箱根付近は、杉並木を有する本町の主要観光スポットの一つとして交通量の多い区間であるため、通行車両や歩行者の安全確保のため、整備を引き続き要望する。	箱材	退 町
34 仙石原・箱根・宮城野 地域における国道・県 道の歩道の除雪	冬季の通学時における児童生徒の安全確保のため、歩道 や路肩の除雪を引き続き要望する。	箱材	艮町
35 県道739号の道路整備 促進	真鶴町を周回する重要な基幹道路である県道739号は、当町の年間100万人を超える観光客の大多数が利用することから、交通の安全の確保、また地震等の災害発生時に重要な避難路として活用する必要があるため、幅員狭小区間の解消に係る道路整備の促進と、琴ケ浜バイパス道路の実現を要望する。	真省	鳥 町
36 国道135号の円滑な通行に向けた改善	真鶴道路旧道区間の無料化が実施されたことに伴い、同区間を通行する国道135号の車両数が増加していることから、現在、真鶴駅前を中心に日常的に渋滞が発生している。また、一部歩道のない箇所や非常に狭い箇所も多くあり、安全性の確保の点で危惧されている。真鶴駅前交差点の信号機移設等対策、路面標示等による視認性の確保対策を行っているが、未だ抜本的な解決に至っていない。引き続き渋滞解消や交通安全確保のための抜本的な整備実施を要望する。	真	鳥 町

整備箇所等	要 望 要 旨	町村名
37 県道740号の道路拡幅	県道740号の、真鶴生コンから小田原方面約200mの道路幅 員の未改良区間については、大型ダンプの往来が激しく交 通事故等の発生が懸念される。小中学生も歩行し、交差点に 位置する葬儀場の利用者なども通行することから安全確保 が急務であるため、当道路の拡幅及び歩道の設置について 早期の工事着手を要望する。	真 鶴 町
38 県道75号の整備(奥湯 河原地区)	県道75号は、湯河原町と箱根町との観光地を結ぶ幹線道路であり、同時に奥湯河原・温泉場地区における生活道路として大変重要な道路である。しかし、奥湯河原地区の一部区間に、大型車両が交互通行できない箇所があり、拡幅工事の実施を要望する。 また、藤木川遊歩道整備を進めていただいているが、五段の滝付近については、新たな観光スポットとして計画しているため、歩道と併せて駐車場スペースなど立ち寄れる場所を整備することを要望する。	湯河原町
39 国道412号(平山坂下 交差点〜半原日向交差 点)の降雨量規制の早 期緩和に向けた道路整 備	本路線は、沿線地域の生産性の向上や観光振興、また災害発生時の緊急輸送路といった多くの機能を有する広域的な幹線道路であると同時に、地域住民の日常生活における重要な生活道路であるが、降雨量によって通行止めになることから、本来の機能に支障をきたす状況となっている。ついては、円滑な交通のため、災害に強い道路整備を行い、降雨量規制緩和の早期実現を要望する。	愛川町
40 国道412号(平山坂下 交差点先)の歩道整備	平山坂下交差点改良については、平成26年度に完成されたところであるが、歩道については、カーブ途中までの整備に留まっている。歩道の連続性が保たれていない状況であることから、歩行者の安全確保を図る上で、歩道未整備箇所の整備を要望する。	愛川 町
41 県道54号(田代交差点 〜半原日向交差点)の 道路改良	本路線は、緊急輸送路に指定されているが、当該区間については、現道幅員が狭隘であることから、大型車両のすれ違いに支障を及ぼしている状況となっている。ついては、円滑な交通を図る上で歩道整備を含めた道路改良を要望する	愛川町

整備箇所等	要望要旨	町村名
42 県道54号(角田大橋〜 愛川幼稚園)の歩道整 備	角田大橋から愛川幼稚園までの歩道整備については、一部完了しているが、歩道の連続性が保たれるよう引き続き 歩道整備を要望する。	愛川 町
43 県道54号(角田バス停 前交差点)の交差点改良 及びバスベイ設置	本交差点は、県道54号の緩やかなカーブ上にあるとともに、町道が鋭角に合流する形状となっていることから、交通事故が度々発生している。本交差点には、横断歩道があり、交差点付近にはバス停、また交差点脇にはコンビニエンスストアが隣接していることから、さらなる事故の発生が懸念される。ついては、県道の交差点改良及びこの改良に合わせたバスベイの設置を要望する。	愛川町
44 県道54号(梅沢坂)の 道路改良事業再開	本路線は、相模原市内から本町の東西方向を貫き、国道412号にアクセスする主要な幹線道路であり、交通量の多い路線であるが、梅沢坂においては、道路幅員が狭く、また、歩道の未整備箇所があることから、歩行者及び通学児童の安全確保が図られていない状況となっている。こうしたことから、長期に渡り事業が中止となっている梅沢バイパス事業の早期再開を要望するとともに、再開に時間を要する場合には、現道の歩道整備を要望する。	愛川町
45 県道54号、県道63号、 県道511号(高田橋際交 差点地区)の交通渋滞 及び交通安全対策の促 進	高田橋際交差点の改良について、引き続き、着実に進めるとともに、周辺地区における道路計画などを総合的に検討し、本地区の交通渋滞の解消及び交通安全の確保を要望する。	愛川町
46 県道63号の歩道整備	坂本坂交差点から桜台交差点に至る区間については、歩道が未整備であるため、歩行者の安全確保及び円滑な交通を図るうえで事業の延伸を要望するとともに、整備済みの歩道においては、擦り付け部が急勾配となっている箇所が点在し、車イス等の利用者が通行に支障を来たしていることから、バリアフリー化した歩道の再整備を要望する。	愛川 町

整備箇所等	要望要旨	町村名
47 県道63号(小沢〜県道 54号)のルート変更区 間早期着工	昭和61年2月25日付けの都市計画道路の変更に伴う小沢坂のルート変更路線について、拡幅改良事業に併せた、早期着工を要望する。	愛川町
48 県道63号(小沢〜県道 511号)の歩道整備	当該箇所については、急勾配及び急カーブがあり、また、 歩道が未整備であることから、歩行者の安全確保及び車両 の円滑な交通を図るため、歩道整備と併せた道路整備を要 望する。	愛川町
49 県道65号(坂本入口バ ス停付近〜厚木市境) の歩道整備	当該箇所における歩道については、バリアフリー化を踏まえた改修工事が一部完了しているが、歩行者の安全確保のため、未整備箇所の歩道整備に早期に着手するよう要望する。	愛川町
50 県道65号 (箕輪交差点 〜桜台交差点までの7 箇所)の交差点付加車 線化	本路線における交差点のボトルネック解消のため、交通量の多い他県道との交差点(箕輪・愛川郵便局入口・桜台)や町幹線道路との交差点(中津・中津電話局前・一本松・陸運支局入口)において、都市計画道路と整合した付加車線化を要望する。 特に広域的な交通の円滑化を推進するため、一本松交差点については、鋭意事業進捗を図り、早期に完成するよう要望する。また、県道63号との交差点である「愛川郵便局入口」についても、早期に事業着手するよう併せて要望する。	愛川町

整備箇所等	要望要旨	町村名
51 県道65号(箕輪交差点 〜桜台交差点)の都市 計画道路の事業化	本路線は、都市計画道路として位置づけられているが、計画決定から長期に渡って未着手の状態となっている。 沿道の土地利用の進展に伴い、交通量も増加し、産業活動や日常生活に支障をきたしていることから、事業化されるよう要望する。	愛川町
52 県道511号(高田橋〜 厚木市境)の歩道整備	本路線は、平成25年度に一部区間の歩道整備が完成したが、大部分の歩道が未整備となっており、大型車両の交通量も多いことから、歩行者の安全確保を図るため、歩道整備の延伸を要望する。	愛川町
53 県道70号(秦野清川 線)[境橋〜長者橋]の 拡幅改良整備	本路線は、主要地方道で住民生活を支える重要な路線であり、観光を目的とした通行車両も多いにもかかわらず、幅員が狭くて危険な箇所が多く、一般車両や緊急車両の通行に支障をきたしていることから、道路災害防除工事の更なる推進による早期の拡幅改良工事を要望する。	清川村

河川整備箇所表

河川整備箇所表

整備箇所等	要 望 要 旨	町村名
1 一級河川相模川の築堤整備及びさがみグリーンライン整備事業の促進	(1)相模川左岸の築堤については未整備箇所があり、洪水が発生した際には、大規模な水害に発展する懸念があるため、左岸の築堤整備に取り組むよう要望する。特に、さがみ縦貫道路の整備に伴い築堤整備がされる区間において、鋭意整備が進められているが、残る未整備区間においても、早期実現を図るよう要望する。 (2)さがみグリーンラインについては鋭意整備に取り組んでいただき、現在倉見、宮山及び一之宮地内での整備が進んでいる。本路線が有する賑わいや交流の場としての効果には大きな期待を寄せており、引き続き地域住民や町との連携協議の基、早期の整備を要望する。	寒川町
2 一級河川小出川の改修 整備促進	小出川は、下流より計画的に改修整備が進められており、現在は岡田地区での築堤整備が行われている。平成16年10月の台風や平成26年の台風18号、令和3年7月の大雨では、小出川からの越流水等により周辺で床上浸水や床下浸水の被害が発生した。 現在、改修整備が行われているが町域の早期改修を要望する。 また、周辺住民の安全確保のためにも、遊水池整備を早期に実現するよう併せて要望する。	寒川町
3 一級河川目久尻川にお ける雨水対策	頻発する集中豪雨等による河川の急激な水位の上昇を抑え、河川の流量を確保するため、引き続き、河床の浚渫や低水敷の樹木の伐採、草刈り等の実施と併せ都市化による雨水流出量の増加に伴う水位上昇に対する溢水対策の強化を要望する。 また、町が取り組む排水抑制等の内水事業に関しては県の技術的支援をはじめ、国に対する財政支援の拡充についての働きかけを要望する。	寒 川 町

整備箇所等	要 望 要 旨	町村名
4 葛川・不動川の適切な維持管理及び整備の推進	葛川と不動川合流点から葛川河口付近では、強風や波浪に伴う河口閉塞や降雨による溢水、津波の遡上による被害が懸念されている。 特に、内水対策のほか、河口閉塞対策の一つとして、葛川と不動川の合流による滞留の解消が必要であり、町では、平成25年度に改修に必要となる用地の取得を完了しているため、平成31年3月に策定された「葛川水系河川整備計画」に則り、引き続き早期に滞留の解消を図るよう要望する。	
5 葛川水系の適切な維持管理及び整備の推進について	平成 31 年 3 月に「葛川水系河川整備計画」が策定されたが、近年のゲリラ豪雨や台風など降雨量が増大する際、未整備区間で渓岸侵食が顕著な個所が見受けられたり、整備済み区間であっても土砂堆積により排水断面が確保されず、河川の氾濫と道路や住宅地への浸水被害が発生している。特に、町の中心市街地には、国の法務局や町の文化拠点である生涯学習センター、町の新庁舎の建設予定地になっている区域があり、県のハザードマップ上で、大雨時の浸水エリアとなっていることで、町民などから危険性を危惧する声が高まっており、安全性確保のため、護岸整備や浚渫など、必要な整備を引き続き進めること。また、打越川の未整備区間は保全人家が少ないが、下流域の中心市街地にも浸水被害などの影響が出ることから、流域住民の安全安心のためにも、砂防施設の現状に見合った早期整備及び排水断面を確保するよう要望する。	二 宮 町
6 中津川の環境整備	大寺橋から上流の樹木の伐採を含む河床整理を要望する。 また、虫沢川合流部下流の後沢部分の河床確保整備を推 進するよう要望する。	松 田 町

	,	笠
整備箇所等	要 望 要 旨	町村名
7 酒匂川河床整理の推進	川音川合流部から山北町境までの区間については、流入 土砂の堆積や、深掘れ箇所があるため、引き続き、計画的 に河床の整備を要望する。併せて、十文字橋下流側に河床 洗堀を防止するため、床止め整備を合わせて要望する。	松 田 町
8 寄稲郷地内及び土佐原 地内の護岸整備の推進	松田町内寄稲郷地内上川・シンナシ沢及び同土佐原地内 歌の沢については、崩落が進んでおり、護岸整備を要望す る。	松 田 町
9 杉の沢支流の山地保全の推進	杉の沢支流(中沢・ローバン沢・モモノ木沢・山犬沢)は山地の荒廃が進み周辺の森林への影響が危惧されるとともに、当地区は、水源涵養の面からも重要であることから、山地保全を要望する。	松 田 町
10 川音川左岸の護岸 再整備の促進	神山滝から籠場橋にかけて護岸の再整備を推進するよう 要望する。 また、国道255号線から上流に向けて土砂が堆積し樹木 が繁茂している状況であるため、引き続き河床の整備を要 望する。	松田町
11 酒匂川(県境から谷戸 大橋下流までの間)	大水等による被害を防ぐため、令和4年3月に策定した 「酒匂川水系酒匂川・河内川河川整備計画」に基づく河川 整備の早期実施を要望する。	山 北 町
12 畑沢(一休食堂から上流)	令和元年度の台風19号により甚大な被害を受け、県による復旧工事が進んでいるが、今後同様の被害を受けないためにも、根本的な河川整備工事を要望する。	山北町
13 酒匂川(清水橋上流 右岸)	清水橋から上流域において河床低下が進んでおり、その 影響により下流地域で使用している用水の取入れにも影響が及ぶことが懸念されている。 ついては、的確な河床整備作業を要望する。	山 北 町

	1'4''1	整備固	17/14X
整備箇所等	要 望 要 旨	町村	名
14 仙了川	仙了川の改修は、平成10年頃から停止しているが、本河川の改修は、あと残すところ約450mで完了する。この未改修区間は、上流部の宅地開発が進み、多量な雨水が一時的に流下するため、溢水を招き、周辺家屋が床下浸水する事態が発生しているので、未改修区間の整備を緊急に行うことを要望する。	開成	町
15 要定川	要定川の改修工事は、池嶋橋架け替えを含む区間の改修が平成25年度に完了しているが、その上流部約900mが未改修区間となっている。この未改修区間は、上流部の市街化区域内の開発が進み、多量な降水量が一時的に流下することから溢水する恐れが高いため、既存宅地内を蛇行する狭小区間の早期改修を要望する。	開成	町
16 早川の護岸整備	早川下流域から順次進めている早川親水護岸整備について、山崎地区の早期の整備を引き続き要望する。	箱 根	町
17 早川(あじさい橋〜 須雲川合流点)流路工 の整備	あじさい橋から上流の流路確保のため、定期的な河床の 浚渫を引き続き要望する。	箱 根	町
18 早川(三枚橋〜あじさ い橋)河床の整備	大雨時における早川緑地の保全のため、引き続き河床の 浚渫を要望する。	箱 根	町
19 早川(仙石原浄水 センター〜入仙橋) 護岸の整備	災害防止と自然環境等の保全のため、護岸の整備と川床 の浚渫を引き続き要望する。特に柳の木、湯沢付近につい ては、川幅が狭小で曲折しているため、過去の大雨時には 護岸崩壊や氾濫が起こっているので、早急の対応を要望す る。	箱 根	町

	147.	笠 佣 固 川 衣
整備箇所等	要望要旨	町村名
20 須雲川(須雲川バンガロー側付近)護岸の整備	災害防止と自然環境等の保全のため、引き続き護岸の整 備を要望する。	箱根町
21 金時沢(金時橋〜 中丸橋及び支流)護岸 の整備	災害防止と自然環境等の保全のため、護岸の整備と河床 の浚渫を要望する。	箱 根 町
22 大涌沢地すべり対策施設の整備	災害防止と自然環境等の保全のため、引き続き地すべり 対策施設の整備を要望する。	箱 根 町
23 早雲山地すべり対策施設の整備	災害防止と自然環境等の保全のため、引き続き地すべり 対策施設の整備を要望する。	箱根町
24 上の沢(足柄幹線林道より上流)流路工の整備	災害防止と自然環境等の保全のため、引き続き護岸の整 備を要望する。	箱根町
25 瀬戸沢(足柄幹線林道 より上流)えん堤工の 整備	災害防止と自然環境等の保全のため、引き続きえん堤工の整備を要望する。	箱 根 町
26 早川(宮城野地内) 防災砂防事業	災害防止と自然環境等の保全のため、護岸の整備を要望する。	箱根町
27 洗頭川の護岸整備 (川堀地区)	毎年継続して実施されていたが、未整備区間が一部残っており、引き続き整備事業の実施を要望する。	湯河原町
28 新崎川の護岸整備	新崎川上流の土砂災害防止事業は、平成24年度から工事に着手され、また、平成29年度から3カ年計画で下流からの河床整理を実施していただいているが、上流の雑木等の除去及び護岸不良箇所の整備を要望する。	湯河原町

整備箇所等	要 望 要 旨	町村名
29 千歳川の護岸整備	護岸整備と併せ、観光地にふさわしい親水性護岸整備を 進めていただいているが、引き続き計画的な雑木等の除去 及び護岸不良箇所の整備を要望する。	湯河原町
30 金翅沢(御門橋上流部から小鮎川まで) の護岸整備	御門橋上流部から小鮎川までの区間は、護岸が未整備であり、住宅地等への水害が懸念されるので、早期整備を要望する。 また、整備にあたっては、景観や生態系等に配慮した護岸整備を要望する。	清川村
31 小鮎川柳梅橋下流域から新片原橋上流域付近の河川区域の環境整備	当該エリアは、県により洪水浸水想定区域に想定される地域で、河川の勾配が緩く、湾曲しているため、土砂が堆積し易く、堆積土砂や草木の繁茂の影響により、流水断面が阻害されることから、以前にも増して氾濫の危険性が高まっている。 平成26年度から平成29年度にかけて、柳梅橋下流部から片原橋下流部の落差工までの区域で河床浚渫が行われたが、既に堆積が始まっており、護岸整備には継続的な対応が必要です。 ついては、小鮎川の柳梅橋下流域から新片原橋上流域付近における河床浚渫及び河川管理区域内の除草等のロードマップを示し、計画的な河川区域の環境整備を要望する。	清川村

林 道 整 備 箇 所 表

整備箇所等	要望要旨	町村名
1 白銀林道整備事業	白銀林道は、森林の保全及び維持管理上に不可欠な林道である。 現在、法面保護が進められているので、引き続き継続した整備を要望する。雨水等による路面の穿堀箇所も多く見られることから、車両の通行に支障が発生しないよう継続した維持管理及び舗装工事の検討を要望する。	湯河原町